

きずな

2014年11月27日

NO 1004

赤旗井原出張所
井原市井原町103
(Tel 62-6200)



日本共産党井原市委員会（森本ふみお委員長：井原市議）が11月19日井原市役所で瀧本豊文井原市長に「平成27年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、要望に対する回答をいただき1時間余りにわたって懇談しました。市からは、瀧本市長、片山教育長、長野総務部長、川田総務部次長、山田教育次長が、日本共産党からは、森本委員長、石井元市議ら8人が参加しました。

この要望は、日本共産党が新年度の予算編成時期に毎年おこなっているものです。この度は市民から寄せられた111項目の意見・要望を文書にし「新年度の予算編成の中で取り入れていただきたい」と要望しました。

市長は最後に「地域の方々の要望をいただきました。市としてもできることはやっていく方向で進めていく。合併して10年が経過し、交付税が来年度から削減される。これからは無駄なものは作らず、必要なものはしっかりと投資していくという選択と集中ということを考えながら進めていきたい。今後とも皆さんのさらなるご協力・ご支援と、こうした貴重なご意見・ご提言をいただくことをお願いしたい。」と話されました。

要望の中でこれまでと同様に、この度新規（一部継続を含む）に要望した項目について回答をいただきました。その内容をお知らせいたします。

【総務部関係】

要望：近い将来主要電源・エネルギーとして期待・注目されている自然エネルギー（再生エネルギー）社会の到来を展望し、専らその多様性に富んだ活用、利用さらには事業化の研究をする担当部署を新設し、情報収集や情報発信し、クリーンエネルギーに支えられた健康寿命日本一を目指す市にすること。

回答：平成26年3月に策定した井原市再生可能エネルギー推進ビジョンの基本理念を「みんなで活かそう いばらのエネルギー～創意工夫で笑顔のまちづくり～」と定め、本年度から7年間を推進期間として施策の具体化をすすめています。

現段階では、それぞれの施策を担当各課ですすめることとしており、新たな組織の設置については、考えておりません。

要望：「井原あいあいバス」を高齢者が利用しやすくなる工夫をすること。

回答：乗り降りしやすい「低床バス」の導入を望む声があることについては、承知しているところではございますが、本市の地形的な問題から、その導入は困難であります。今後、車両を更新する際には、高齢者や体の不自由な方にとって乗り降りしやすい車両の導入も調査・検討してまいりたいと考えております。



要望：2011年度に住宅リフォーム補助制度が創設され、2014年度も引き続き実施されている。また、2012年度から、いばらぐらし住宅新築補助制度も実施されている。来年度もどちらの制度も継続実施すること。また、「広報いばら」や井原放送、地方新聞などに働きかけ、積極的に制度の周知を図ること。

▶▶▶

▶▶▶

回答：住宅新築補助制度は平成24年度から平成26年度までの3年間実施することとしております。また住宅リフォーム補助制度も、今年度で4年目を迎えておりますので、成果の検証や今後の経済情勢などを勘案しながら、来年度以降につきまして、現在総合的に検討しているところでございます。

継続して実施することが決定した場合には、引き続き広報いばらや井原放送、各種メディア等を通じて、積極的に制度の周知に努めてまいりたいと考えております。



森本委員長(左)が瀧本市長(右)に要望書を手渡す

【市民生活部関係】

要望：市内には避難所に指定されている諸施設がある。これらの施設は非常時に安全でなければならない。安全であるということを裏付けるため、耐震診断の済んでいない避難所（施設）の耐震診断を実施すること。

回答：現在、避難所指定している施設は143カ所あり、そのうち建物は、110カ所あります。この中で、耐震化している避難所は72カ所で、残り38カ所については耐震化されておられません。

これらの施設は、避難所として指定しているとともに、市の施設としてそれぞれの目的に応じた利用をしており、施設の耐震化は利用者の安心・安全の確保を図るうえで重要であると考えております。

しかしながら、耐震診断実施には多額の費用を伴うため、それぞれの施設の利用頻度や老朽化の度合い等勘案しながら、安全・安心な

2面左上に続く

1面右下から続く

環境整備に努めてまいりたいと考えております。

要望：美星町内に市営墓地を建設すること。

回答：美星町内には、既に市が経営する美星墓園があり、広く利用されているところであります。

元来墓地は永代まで祭祀の行われるべき高い公益性を有するものであるため、公衆衛生上の観点からも無計画に新設しないことが厚生労働省通達により周知されております。こうしたことから需給のバランスを考慮するなかで、美星町内への市営墓地の新設は現段階では考えておりません。

要望：毎年小田川決壊による洪水のおそれに対する避難訓練が実施されています。この時の多くの教訓を生かし、平成27年度も、より充実した避難訓練にすること。

回答：小田川決壊を想定した避難訓練は、小田川流域の各地区を対象に、平成24年度から、芳井地区、井原地区、出部地区の順に実施しており、平成27年度は、西江原地区での開催を予定しております。

この訓練は、対象地区の自主防災組織等が中心となって、地区住民が自ら考え行動する避難訓練を実施することにより、有事の際の避難に役立てることを目的に実施しております。

なお、訓練の内容につきましては、対象地区の皆様で企画・検討していただいておりますが、より充実した訓練となりますよう、市といたしましても、情報提供はもとより、前年の実地地区の訓練内容を見学していただく等の工夫をしております。

【健康福祉部関係】

要望：難聴者にとって画期的な器機である「コミュニケーション」（商品名）を購入すること。

回答：コミュニケーションにつきましては、設置場所、使用方法についての検討が必要だと考えます。今後も購入について検討します。



要望：「子ども子育て支援新制度」が来年4月から実施されます。井原市でも「子ども」

》》》

》》》子育て会議」を立ち上げ計画作成に鋭意努力されている。また、これに関わる条例も井原市議会12月定例会に上程する運びで進められている。

そこで計画作成や条例制定に関わり、下記の6件を留意しながら進めること

①この制度を実施する前の今の時点から国の財源が不足していると言われている。十分な財源を確保するため、市として国に財源の確保を強く求めること。

②新制度に移行する時点で、現在の保育水準を維持し、絶対に保育水準の低下をきたさないよう十分配慮して進めること。



③市が条例制定するときに、認可保育園と同等の小規模保育認可基準を明文化すること。

④新制度導入は保育士の非正規化が進む可能性をはらんでいる。市として保育士を十分確保するため、抜本的な保育士の処遇改善を行うこと。

⑤地域型保育事業の認可基準は市が定め、人員の基準は国が定めるが、それ以外の面積基準などは市が定めることになっている。低い認可基準にしないよう十分配慮すること。

⑥子ども・子育て支援事業計画の13事業で、現在、市が実施している事業については、絶対後退させないようすること。

回答：①幼稚園、保育園、認定こども園等の幼児期の学校教育や保育、放課後児童クラブ、子育て支援センター等の地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る「子ども・子育て支援新制度」における財源の確保については、あらゆる機会をとらえて、県や市長会を通じて要望をしていくこととしています。

②新制度の詳細は未確定な部分もありますが、職員の配置基準は従来どおりのため、現在の保育水準を維持していくこととしています。

③小規模保育の認可基準は、国の示した基準を基に、条例で定めることとなります。職員の配置などは国の定める基準に従うものとされ、面積要件などは国の定める基準を参酌するものとなっています。職員の配置などは国の基準どおりとし、面積要件などは国と異なる基準を設ける理由がないことから、国と同様な基準を設ける方針です。

国が示す基準は認可保育園と同等以上の基準となっています。

第1005号につづ

この「きずな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます